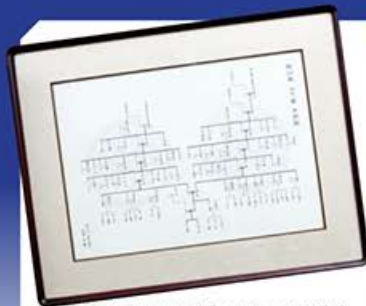


特集1 目に見えない資産を守る

相続専門の司法書士が気づいた 家系図の意義

「日本人が見失ってしまった『家族の歴史や想いを引き継ぐ』という文化を取り戻す必要がある」。相続専門の司法書士がそう警笛を鳴らす理由と、その方法について、地主専門の資産防衛コンサルタントと共に語ってもらった。



◆詳細コーポレーションの家系図は、ベーシック(2系統) 39万円〜。特価0120-11-3537

成し、その方の想いを相続人に代弁することがあるのですが、まったく伝わらないことが多い。故人の想いなんてどうでもいいのか、早く財産を分けてくれ、という方が本当に増えています。互いにいがみ合って、遺産分割が終わったら、今後一切連絡は取らないというケースや、そもそも私が仲介しないといけない、交渉の席にすらついてくれないという事例も珍しくありません。

家族が揉める原因は、介護やお墓の管理、資産分割の方法など様々ありますが、根本的な原因を探ってみると、ご先祖様を大切にすること、当たり前のことが、上の世代から引き継がれていない、ということに気づかれました。私自身、学校で「先代を敬う」と教えられた記憶はありませんし、そういうことを口にする人にも、お目にかけたこともほとんどありません。

日本は、戦後復興と高度経済成長を遂げるなかで、生活を向上させることを最優先してきた結果、本当に大切なことが見失われてしまったような気がしています。その結果、家族がバラバラになってしまった。いまこそ、「モノ」の時代から「ココロ」の時代に回帰する必要があるのではないか。私はそう強く想っています。

目に見えない資産を
見える化する家系図

門脇 日本人が見失ってしまったご先祖様を大切にしよう、という、古くから当たり前に伝えられてきた文化を取り戻すには、「ご先祖様を日ごろから意識できるようにしておくことが重要だ」と思っています。「知っている」と「意識する」とは別物。誰でも、自分に親がある



◆家系図づくりで戸籍簿本から読み取った情報は1冊に多量に収録されている。◆家系図の歴史と世界の歴史をまとめた年表も入っている。

りその親にも親がいるということを知っています。でも、常にそのことを意識している人は少ないです。ご先祖様を意識し当り前のことに感謝するために、役立ちが家系図です。家系図とはいわば、家族の歴史を見える化したものだからです。

もちろん、家系図を作れば相続での揉め事が起こらない、とは言えません。けれど、相続の問題に対する向き合い方を変えたり、争いを緩和してくれる可能性はあると思っています。何よりも、家族や親族間の会話がぐんぐん増えますからね。

それに、家系図は日本人であれば、誰でも作れます。よく「名家でもあるまいし」という方がいるのですが、家柄は関係ありません。両親や祖母がいない人は一人もいませんからね。

世界でも戸籍制度があるのは、日本と台湾くらいだと言います。今から、明治初期の戸籍まで遡ることができ、150年と定められています。つまり、いま取得しておかないと、今後、貴重な家族の歴史を記した資料は、年を経るごとに失われていってしまうのです。日本に生まれたからこそ作れる家系図を、自分のため家族のため、ぜひ作っていただきたいと思っています。

人が介在してこそ解決できる相続問題

門脇 司法書士というと、一般的には不動産や企業などの登記に関する仕事を中心とします。しかし、私は独立当初から、いずれ相続を専門とする仕事をしようと思っていました。各種手続きの自動化が普及すれば、いざいざの仕事は必要なくなるだろう。ならば、人が介在しないと解決できない仕事をやろうと思ったわけです。相続も手続きだけであれば、いずれ自動化されるでしょう。しかし、遺産分割や遺言など、人が間に入って感情のやり取りが必要で、仕事は必ず残る。当時、相続だけに特化するというのは、なかなか勇気がいることでした。しかし、財産だけでなく、上の世代から次世代に伝え残すべき、想いや、家族の歴史、といったものを引き継ぐことをサポートすることこそ、自分の使命だと思ったのです。

実際、遺産分割や遺言の作成などで、家族間の争いに巻き込まれることもありますが、相続に関する揉め事は、悲惨な争いになることも多い。でも、だからこそ、人が介在しないと解決できないんです。そこに役に立つことこそ、本当の意味で人の役に立っていると言えるのではないのでしょうか。

「引き継ぐ」ということの大切さ

松本 門脇さんのお仕事は、家族の歴史を引き継いでいくお手伝いというだけでなく、古き良き日本の文化を後世に伝えることに繋がっているのではないのでしょうか。例えば、私がかつて自分の家系図に「天保」や「文政」といった古い元号を見つけたのがきっかけです。自分の血が、江戸時代に繋がっていることに気づき、ご先祖様を知りたいと思った。そして家系図を作ってみたら、家族や両

親も喜んでくれたし、私自身もすごく嬉しかった。自分もこんなにも多くのご先祖様がいて、自分の命は先祖代々、脈々と受け継がれてきたものなのだ。そう思うと自尊心も高まるし、責任感も湧いてきます。いい加減な気持ちで子どもに引き継ぐわけにはいかない、と思うようになりました。自分は家族の歴史を後世に引き継いでいく。中継点なのだ、と考える人が増えれば、古き良き日本の文化も引き継がれていくことでしょ。

実際、地主さんたちのお悩みを伺っている中、不動産の権利やお金など、資産の見える化も大切ですが、家族の歴史を共有する必要があります。親世代が資産を守りたいと思っていない、その想いが子どもにも伝わっていない、資産承継を円滑に進めるのは難しい。それが現実です。

門脇 それは私も常日頃から感じていることです。仕事柄、遺言書を作



司法書士

門脇紀彦
相続法務城事務所
代表司法書士

中央大学 法学部卒。2006年司法書士試験合格、翌年独立開業。相続法務や信託法のスペシャリストでもある。これまでに600件以上の実績を残している。株式会社詳細コーポレーション代表取締役。



地主専門の
資産防衛
コンサルタント

松本隆宏
ライフマネジメント株式会社
代表取締役

法政大学 法学部卒。日本三商の中心選手として20年がかりの甲子園へ臨み、大卒企業、不動産業界を経て資産家コンサルタントとして活躍。その豊富な実務と実績から顧客の支持は高い。